

松下電器の行動基準

今なぜ改定したのか

昨今、企業経営を取り巻く環境は大きく変化してきている。このような変革期こそ、日々の仕事における経営理念の実践が重要であり、これを確実にするために、本年1月に、行動基準の全面改定を行なった。すなわち、「綱領」「信条」「松下電器の遵奉すべき精神」等の経営基本方針を今目的に解釈して、現実の事象に照らし、どう対処・行動すべきかを具体的に示すとともに、当社としての企業倫理の順守、徹底を期したのである。

改定の構成と内容

新「行動基準」の構成は、第1章「事業活動の推進」、第2章「私たちと社会との関係」、第3章「会社と社員との関係」とした。最初に、事業活動の章を持ってきたのは、当社の経営理念の中で一番大事なことが、「事業を通じて社会に貢献する」ことだからである。事業活動の主な機能として、「研究開発」「調達」「生産」「営業」「宣伝」を挙げ、それぞれについて何をすべきかを明示している。また、共通的に順守すべき項目として、「商品の安全」「情報の管理」「法令と企業倫理の順守」を定めた。

第2章「私たちと社会との関係」では、「地球環境との共存」「情報開示と広報・広聴」「社

会文化活動」についてまとめている。

第3章「会社と社員との関係」では、会社が社員を大事にすることや、個々の社員の役割を強調した。さらに「補則」では、行動基準の順守の励行とこれを守れなかった場合の役員、社員に対する措置について触れた。

社内徹底

改定前の行動基準は、課長以上に配布して、職制を通して徹底することを目指したが、今回は社員全員に冊子を配布して、より一層の徹底を図っている。また、新入社員研修や昇格研修のカリキュラムにも組み込むとともに、社内イントラネットに掲載して、誰でも、いつでも活用できるようにしたほか、監査基準としても活用することとした。

海外社員への徹底のために、国（地域）毎に同種の基準を作成予定であるが、英語版、中国語版、スペイン語版を完成し、さらにポルトガル語、タイ語、マレー語版を作成中である。

松下幸之助創業者は、「それは世間に通用するだろうか」など、「世間」という言葉を繰り返し使い、「世間の良識」に基づく経営の重要性を、常に訴えかけていた。これこそ今という「企業倫理」であると考ええる。

世間の良識に従い、世間の期待に応え、さらなる発展を続けるための基本的な心構えとして、「行動基準」の徹底を図っていきたい。